# 法人文書開示請求書

国立大学法	人東京学芸大学長	殿
<u> </u>		" >

氏名又は名称 (行政機関その他の団体にあっては代表者の氏名)

	住所又は居所(行政機関その他の団体にあっては主た	こる事務所等の所在地)
	<u>〒</u> 連絡先電話番号: ( )	
下記のとおり法人文 請求する法人文言	の保有する情報の公開に関する法律第4条第書の開示を請求します。 記 書の名称等 定できるよう,法人文書の名称,請求する文書の内容等を	
又はイに○印を付してくだ ア 事務所における開示(	① 閲覧 ② 写しの交付 ③ その他(	えしてください。 <u>)</u>
開示請求手数料 (1件300円)	ここに納付書の領収書をはってください。	(受付印)
この欄は記入しないでくた		
担当課等		
備考		
<u> </u>		

#### 「法人文書開示請求書」 (裏面)

#### <記載に当たっての注意事項>

1 「氏名又は名称」「住所又は居所」

個人で開示請求をする場合は、あなたの氏名、住所又は居所を、行政機関その他の団体の場合にあっては、その名称と代表者の氏名及び所在地を記載してください。

ここに記載された住所及び氏名により、開示決定通知等を行うことになりますので、正確に記入願います。

2 「連絡先電話番号」

開示請求された法人文書についての照会を行う場合等に必要となりますので、できる限り記入してください。

3 「請求する法人文書の名称等」

開示を請求する法人文書について、その名称、お知りになりたい情報の内容等をできる限り具体的に記載してください。

なお、記載された内容に基づき職員が該当する法人文書を検索することになりますが、請求される法人文書 の特定が困難な場合等には、照会をさせていただくことがあります。

4 「求める開示の実施の方法等」

請求される法人文書について開示決定がされた場合に、開示の実施の方法、大学における開示を希望される 場合の希望日についてご希望がありましたら、記載してください。

なお、開示の実施の方法等については、開示決定後に提出していただく「法人文書の開示の実施方法等申出 書」により申し出ることができます。

## <開示請求手数料の納付について>

開示請求を行う場合には、1件の法人文書について300円を納付していただくこととなっています。

開示請求手数料は、本学所定の窓口で納付又は所定の銀行口座に振込の上、その領収書をこの請求書の所定の位置に貼付して提出してください。

## 【開示請求手数料の振込先】

銀行名:三菱UFJ銀行 本店

口座名義:国立大学法人東京学芸大学

口座番号:普通預金 7914377

※振込依頼者欄の氏名に続いて「(開示請求)」又は「(カイジセイキュウ)」と入力してください。

※振込手数料は開示請求者側でご負担願います。